

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和4年3月9日(2022.3.9)

【公開番号】特開2021-29801(P2021-29801A)
 【公開日】令和3年3月1日(2021.3.1)
 【年通号数】公開・登録公報2021-011
 【出願番号】特願2019-155329(P2019-155329)
 【国際特許分類】
 A 6 3 F 7/02(2006.01)
 【FI】
 A 6 3 F 7/02 3 2 0

10

【手続補正書】
 【提出日】令和4年3月1日(2022.3.1)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】
 【請求項1】

遊技者による操作対象とされる操作部と、
 判定を行う判定手段と、
前記判定手段による判定の結果に基づいて複数の変動パターンのいずれかで図柄変動を
実行可能な図柄変動実行手段と、
前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与し
うる特典付与手段と、
前記操作部に対する操作受付が許容されうる操作許容状態において前記操作部に対する
操作受付がなされると、該操作受付に応じた受付後変化を生じさせる操作許容状態実行手
段と、
前記操作部を摸した摸画像表示を行う摸画像表示手段と、
を備え、
前記操作許容状態の種別として、所定操作許容状態及び特定操作許容状態が少なくとも
用意されており、
前記所定操作許容状態では、複数回の操作受付が許容可能とされ且つ前記摸画像表示と
して表示される操作部があり、該操作部を操作した状態に維持し続けたとしても前記操作
受付が複数回なされず、
前記特定操作許容状態では、複数回の操作受付が許容可能とされるが前記摸画像表示と
して表示されない操作部があり、該操作部を操作した状態に維持し続けるだけで前記操作
受付が複数回なされうるようになっており、
前記所定操作許容状態が発生する時点で終了している前回の図柄変動が第1変動パター
ンで実行されていた場合は、特定BGMが非可聴の状態にされているなかで当該所定操作
許容状態が発生するが、前記所定操作許容状態が発生する時点で終了している前回の図柄
変動が第2変動パターンで実行されていた場合は、前記特定BGMが可聴出力されている
なかで当該所定操作許容状態が発生するようになっており、
前記特定操作許容状態が発生する時点において前記特定BGMが可聴出力されているか
否かについては、当該特定操作許容状態が発生する時点で終了している前回の図柄変動が
いずれの変動パターンで実行されていたかに応じて定められないようになっており、
さらに、

30

40

50

前記所定操作許容状態では、複数回の操作受付が許容可能とされ且つ前記摸画像表示として表示される操作部に対する操作受付がなされた場合、該操作受付に応じた前記受付後変化の1つとして受付後出力音が可聴出力される場合と該受付後出力音が可聴出力されない場合との両方がある

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

10

【0007】

手段1：遊技者による操作対象とされる操作部と、

判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定の結果に基づいて複数の変動パターンのいずれかで図柄変動を
実行可能な図柄変動実行手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与し
うる特典付与手段と、

前記操作部に対する操作受付が許容されうる操作許容状態において前記操作部に対する
操作受付がなされると、該操作受付に応じた受付後変化を生じさせる操作許容状態実行手
段と、

20

前記操作部を摸した摸画像表示を行う摸画像表示手段と、

を備え、

前記操作許容状態の種別として、所定操作許容状態及び特定操作許容状態が少なくとも
用意されており、

前記所定操作許容状態では、複数回の操作受付が許容可能とされ且つ前記摸画像表示と
して表示される操作部があり、該操作部を操作した状態に維持し続けたとしても前記操作
受付が複数回なされず、

前記特定操作許容状態では、複数回の操作受付が許容可能とされるが前記摸画像表示と
して表示されない操作部があり、該操作部を操作した状態に維持し続けるだけで前記操作
受付が複数回なされうるようになっており、

30

前記所定操作許容状態が発生する時点で終了している前回の図柄変動が第1変動パター
ンで実行されていた場合は、特定BGMが非可聴の状態にされているなかで当該所定操作
許容状態が発生するが、前記所定操作許容状態が発生する時点で終了している前回の図柄
変動が第2変動パターンで実行されていた場合は、前記特定BGMが可聴出力されている
なかで当該所定操作許容状態が発生するようになっており、

前記特定操作許容状態が発生する時点において前記特定BGMが可聴出力されているか
否かについては、当該特定操作許容状態が発生する時点で終了している前回の図柄変動が
いずれの変動パターンで実行されていたかに応じて定められないようになっており、

さらに、

前記所定操作許容状態では、複数回の操作受付が許容可能とされ且つ前記摸画像表示と
して表示される操作部に対する操作受付がなされた場合、該操作受付に応じた前記受付後
変化の1つとして受付後出力音が可聴出力される場合と該受付後出力音が可聴出力されな
い場合との両方がある

40

ことを特徴とする遊技機。